

## 指導要綱完了届添付図書一覧

◎－必ず添付 ○－該当施設がある場合に添付 ●－必要に応じて添付

番号	項目 図書	縮尺等	備考	添付図書の 必要性	確認	
					月・日	確認
1	完了届書			◎	・	
2	委任状		・代理人の住所、電話、FAX 番号、押印 ・委任事項 ・委任年月日 ・申請者の住所、氏名、押印	●	・	
3	開発区域位置図	1/10,000 以上	・方位 ・開発区域境界（朱書き）	◎	・	
4	土地利用図（配置図）	1/1,000 以上	※1	◎	・	
5	造成計画平面図	1/1,000 以上	※1	○	・	
6	造成計画縦横断面図	1/1,000 以上	※1	○	・	
7	排水施設計画平面図	1/500 以上	※1	◎	・	
8	給水施設計画平面図	1/500 以上	※1	◎	・	
9	公園・緑地面積求積図	1/5,000 以上	※1	◎	・	
10	道路計画縦断面図	1/1,000 以上	※1	○	・	
11	排水施設縦断面図	1/1,000 以上	※1	◎	・	
12	擁壁の断面図	1/50 以上	※1	○	・	
13	排水施設縦断面図	1/50 以上	※1	◎	・	
14	平面図（各階）	1/200 以上	※1	◎		
15	立・断面図	1/200 以上	※1	◎		
16	道路構造図	1/50 以上	※1	○	・	
17	工作物構造図	1/50 以上	※1	◎	・	
18	その他市長の必要と認める図書			◎	・	
19	完成写真		・完成全景 ・施工状況写真（※2）	◎	・	

※1 事前協議申請添付図書の必要記載事項を参照

※2 埋戻し等で現地確認が困難な不可視構造物（擁壁等）の寸法が確認出来る写真  
各図面は必ず最終の協定内容及び現場出来高と整合したものを添付してください。

◇施工中の設計変更などにより協定内容に変更が生じる場合は、事前に関係課と協議し、必要に応じて下記フローのとおり変更手続きを進めてください。

◇完了時には最終の協定内容に対し、完了届添付書類及び現場の出来高が必ず整合するようにしてください。

◇物件の使用開始は完了受理書の交付後としてください。使用開始が予定通りとなるように、計画的に完了に向けた手続きを進めてください。(審査等に要する期間については補正期間を除くおおよその目安であり、開発規模、完了の時期等により異なります。)

■開発指導要綱第 34 条に基づく工事完了届までの手続きフロー図

